

## 認知症介護研究・研修センターの成り立ちと概要

### ◆今後5か年間の高齢者保健福祉施策の方向～ゴールドプラン21～

(平成11年12月19日、大蔵・厚生・自治大臣合意)

#### ◎今後取り組むべき具体的施策

##### (2) 痴呆性高齢者支援対策の推進

##### ③ 痴呆介護の質的向上

痴呆介護研究・研修体制（ネットワーク）\*の整備を通じて、痴呆介護の質的な向上を図り、痴呆介護の専門職を養成。介護現場において、身体拘束禁止の趣旨を踏まえた質の高い介護サービスを実現。

\*痴呆介護研究・研修ネットワーク～高齢者痴呆介護研究センターを中心に、介護技術の研究・研修のための全国ネットワークを整備。

### ◆高齢者痴呆介護研究・研修センター運営事業の実施について

(平成12年5月8日、厚生省老人保健福祉局長)

[最終改正] 認知症介護研究・研修センター運営事業の実施について

(平成26年7月9日、厚生労働省老健局長)

#### ◎事業主体

東京都、愛知県、宮城県がそれぞれ所管する社会福祉法人とする。

ただし、宮城県については仙台市内において当該事業を実施する社会福祉法人とする。

東京都：社会福祉法人浴風会

愛知県：社会福祉法人仁至会

宮城県：社会福祉法人東北福祉会

平成13年4月 運営開始

---

### 認知症介護研究・研修センターの機能

- (1) 認知症介護の専門技術に関する実践的な研究
  - (2) 指導的立場にあるものに対する介護に関する養成研修
  - (3) 認知症介護の専門技術に関する国内外の人材交流や各種情報の収集・提供
- <改正時追加>
- (4) 高齢者虐待の防止及び養護者支援に関する調査・研究
  - (5) 認知症地域支援体制構築のための検討等（東京センター）

## 主な研究活動

- ・ 認知症介護実践研修、指導者研修のあり方およびその育成に関する調査研究
- ・ 高齢者虐待の要因分析と地方自治体の施策促進に関する調査研究
- ・ 地域で生活する認知症の人を支える在宅サービスのあり方に関する調査研究
- ・ 若年性認知症者の生活実態及び効果的な支援方法に関する調査研究
- ・ 施設における認知症高齢者の QOL 向上のための多元的アプローチ・リハビリテーションに関する研究

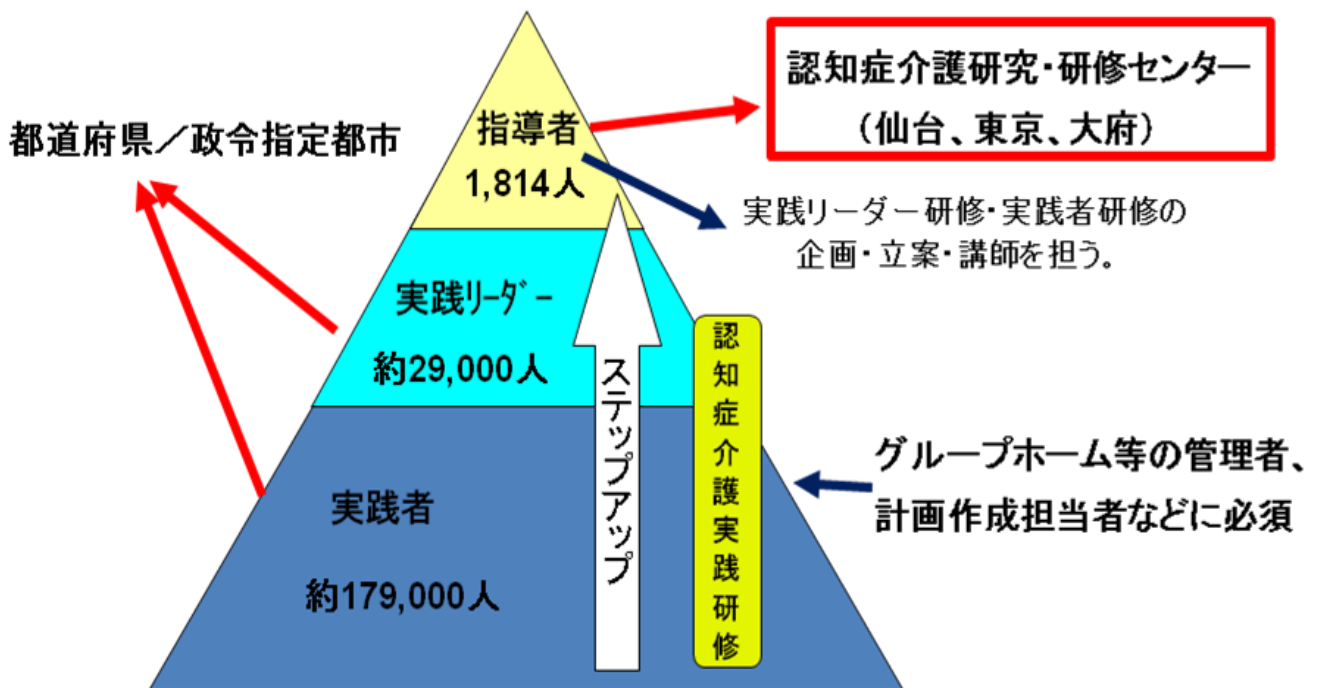
など

## 主な研修活動

- ・ 認知症介護指導者研修
- ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修
- ・ 認知症地域支援推進員研修
- ・ 認知症地域支援推進員フォローアップ研修
- ・ ひもときシートを活用した認知症ケアの気づきを学ぶ研修
- ・ パーソン・センタード・ケア及び認知症ケアマッピング（DCM）法研修

など

### ※認知症介護指導者研修



(人数は平成 26 年 3 月 31 日現在)